

つり、町民祭でも宣伝しております。能代市長、組合長による大都市でのトップセールスにおいても米の消費宣伝を行っております。



▶トップセールスを行う組合長ら

**Q** 飼料米の基準収量はどれくらいでしょうか。また、その何%を出荷しなければならぬのでしょうか。

**A** 能代市・藤里町の基準反収で契約数量は決定いたします。

ただし、秋田63号などの多収性品種については10a当たり740kgでの契約になっております。出荷契約圃場から収穫された全ての米

について飼料用米として出荷いただきますが、災害等やむを得ない場合は収穫前に農政事務所への報告が必要になります。

## 協議事項②

平成24年度用肥料・農薬等の情勢について

**Q** 肥料・農薬利用者勉強会は土壌地帯別に開催してはどうか。最低でも旧支店単位で開催していただきたい。

**A** 土壌地帯別の開催については、土壌調査・データ収集結果などを考慮すると、対応できないのが現状でありますので、旧支店単位での開催を予定いたします。

**Q** 大口奨励を廃止し予約価格に反映することは評価できるが、業者価格等調査をしっかりと行い、価格に反映してもらいたい。

**A** JAではこの度の注文書から、肥料の特別価格銘柄品の拡充、農薬の低コスト大型規格品を含む一般品の割引拡大を行っております。今後も皆様の営農支援

のため、有利な価格で提供できるように努めてまいります。



▶JAの説明に耳を傾ける組合員

**Q** 生産者が一番気になるのがカラムシの発生状況ですが、JAからの情報が少ないのでは。また、防除前後の状況はどのようになっているのでしょうか。

**A** 県のあぜ道情報とJA管内情報の注意喚起をしております。また、防除前後にすくい取り調査を実施しておりますので、今後とも結果についてお知らせいたします。

**Q** 円高なのになぜ肥料は安くないのでしょうか。

**A** 穀物相場の高騰による食糧増産を背景に、世界的な肥料の需要回復に伴う原材料の争奪戦が過熱化し国際市況が大幅に上昇しております。為替や海上運賃等の値下げ要因について最大限反映しているものの、成分・銘柄によって異なりますが価格の値下げまでには至っていない状況となっております。



▶出席者から多くの意見や要望が出された